

京都精華大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2022年度>

<改善報告書検討実施年度：2025年度>

京都精華大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、2点の是正勧告及び2点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

なお、末尾に記述するように、前回の評価結果において指摘のあった「基準2 内部質保証」及び「基準4 教育課程・学習成果」について、検討の結果、改善が認められたことから、当該大学は内部質保証の状況を踏まえた評価の弾力的措置に係る要件ア)～ウ)を満たしている。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

大学評価結果を受けて内部質保証体制の見直しに取り組み、内部質保証や自己点検・評価の事務所管を「学長室グループ」に移管して学長主導の内部質保証体制を構築し、データに基づく検証活動の実現に向けて教学IR機能を同グループの分掌として明確にした（資料1-1）。くわえて、教育研究組織の長で構成する「大学運営会議」（2023年度までは「教学運営会議」）を教学マネジメント上の最高機関及び内部質保証の推進に責任を負う組織と位置づけに改め、点検・評価から学長改善指示までの活動を実行する体制とした。そしてこの体制のもとで、前回の大学評価における提言事項に対して、理事会や法人部門との連携を図りながら大学としての改善に取り組んでいる。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	「実施委員会」及び「運営委員会」を中心とする内部質保証体制を構築し、そのもとで学部・研究科等の点検・評価を行っているが、その結果に基づく

京都精華大学

		<p>学部・研究科等に対する学長からの改善指示や「実施委員会」による支援等の実績がない。大学において、実質的に質保証の取り組みを担っているのは「教学運営会議」及び常務理事会であり、構成員が重複していることで常務理事会が「運営委員会」の役割を代わることもあるなど、内部質保証に関わる組織の役割分担が整理されておらず、内部質保証の体制に重大な不備があるといえる。内部質保証に関わる各組織の役割を整理し、内部質保証システムを有効に機能させるよう是正されたい。</p>
	検討所見	<p>従来の「運営委員会」及び「実施委員会」を中心とする体制においては、特に「運営委員会」が「常務理事会」と構成員がほぼ同一である事情から、実質的には「常務理事会」がその役割を代行する場面も多く、結果として、「運営委員会」「実施委員会」と「常務理事会」、また「教学運営会議」との機能分化が不十分であった。これに対しては、教育・研究組織の長（学部長、研究科長、機構長等）で構成される学長直下の「教学運営会議」を全学的な内部質保証の責任主体とするよう 2023 年度に変更し、さらにその翌年度からは、学長による教学マネジメントの実質化を目指して、「教学運営会議」の廃止と「大学運営会議」の設置を図った。この体制のもと、2024 年度において、「大学運営会議」が年度初めに点検・評価項目の検討、承認等をし、そして点検・評価の結果等がまとまった後は、学長が「大学運営会議」を通じて部局に対して各種の指示をする等、活動に取り組んだ実態が確認できる。</p> <p>以上のことから、問題事項は改善したと判断できる。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	芸術研究科博士前期課程、デザイン研究科修士課程、マンガ研究科博士前期課程及び人文学研究科修士課程では、研究指導計画として研究指導の方法及

京都精華大学

		びスケジュールを定めていないため、これを定め、刊行物、ホームページ等であらかじめ学生に明示し、公表するよう是正されたい。
	検討所見	芸術研究科博士前期課程、デザイン研究科修士課程、マンガ研究科博士前期課程及び人文学研究科修士課程で、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定め、公表しており、改善が認められる。

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	大学院における学習成果について、博士後期課程では学位論文、博士前期・修士課程では、修士論文・修士作品の審査により把握・評価するとしているが、芸術研究科博士後期課程、デザイン研究科修士課程、マンガ研究科博士前期課程・博士後期課程及び人文学研究科修士課程では、学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性が不明瞭なため、改善が求められる。
	検討所見	提言を受けた研究科だけでなく、全研究科で改善に取り組み、「卒業・修了制作・論文におけるルーブリック評価」を作成し、学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性を明確にしたことから、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	2022（令和4）年度において、芸術学部造形学科では過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.81と低く、収容定員に対する在籍学生数比率も0.84と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

京都精華大学

<p>検討所見</p>	<p>芸術学部造形学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率のいずれについても改善が認められる。</p> <p>なお、大学評価時には提言の対象ではなかったものの、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が国際文化学部で0.54、同人文学科で0.62、同グローバルスタディーズ学科で0.42、デザイン学部建築学科で0.80と低く、収容定員に対する在籍学生数比率について、国際文化学部で0.48、同人文学科で0.55、同グローバルスタディーズ学科で0.33、デザイン学部建築学科で0.75と低いため、学部の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</p>
-------------	--

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	有 (是正勧告)	○
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	有	○
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	有	○

以上